

令和6年度第2回通常理事会議事録

I 会議開催の日時及び形式

- 1 日 時 令和7年3月25日
15時00分から17時00分まで
- 2 形 式 WEB会議（Zoomによる）

II 議決権のある構成員総数、構成員の議決権総数、定足数及び出席者数等

- 1 議決権のある構成員総数 7名
- 2 構成員の議決権総数 7名
- 3 定足数 4名
- 4 出席者数 6名
- 5 出・欠席した理事及び監事
 - (1) 出席理事 十河英史、宮健司、岩渕範好、島田晴弘、横山鉄幸、日高節夫
 - (2) 欠席理事 守山忠男
 - (3) 出席監事 滝澤成、古屋強
- 6 議 長 十河 英史

III 議 案（審議事項及び議決事項）

- 第1号議案 令和7年度通常総会の日時及び開催方法の決定並びに目的である事項の決定の件
- 第2号議案 令和7年度事業計画承認の件
- 第3号議案 令和7年度収支予算承認の件
- 第4号議案 諸規程の制定及び改正の件
- 第5号議案 その他の件

IV 報告事項

- 報 告 1 代表理事の職務執行状況報告の件
- 報 告 2 賛助会員入会の件

V 開 会

令和6年度第2回通常理事会をWEB会議として開催するにあたり、当該WEB会議システムが、出席者全員の音声及び画像が出席者全員の間に共有され、適時的確に、意見をお互いに表明できる仕組みとなっており、出席者が一堂に会

するのと同等に相互に十分、議論できる環境にあることが、出席者全員により確認された。

定刻、総務部長が令和6年度第2回通常理事会の開会を宣言した。

VI 会長挨拶

会長が、要旨次のとおり挨拶された。

米国による関税措置が世界経済の不安定化につながる懸念が広がる昨今であるが、国内では春季労使交渉の結果、賃金引き上げのモメンタムが中小企業にまで広く波及するかどうかは課題の一つと考えられる。価格上昇の適切な転嫁、適度な物価上昇をベースアップでカバーするという、成長と分配の好循環の実現が期待される。雇用情勢も求人が底堅く推移しており、緩やかに持ち直していると言われているが、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要もあると思われる。

当連合会の令和6年度の事業環境は、委託事業をいくつか失注するなど極めて厳しい一年としてスタートしたが、令和7年度は受託事業における競争参加資格が引き上げられ、低価格応札事業者が参入できなくなったことなどにより、一転して、かつて受託していた全国展開の基幹的な事業を取り戻すとともに、これまで試みたことのなかった新たな事業も始める、あるいは調整に着手することにもなり、受託事業、自主事業ともに、全国の会員協会の協力を得ながら取り組める事業が増えることから、厳しさに変わりなく困難を伴うものの、前年度に比べると明るさがかなり増して迎えられる。

全基連と会員協会がそれぞれの強みとネットワークを生かしつつ、相互に連携しながら効果的に事業を展開できるよう一層のご理解とご協力をお願いしたい。

VII 議事の概要

1 会長の議長就任

定款第38条の規定に基づき、会長が議長に就任した。

2 定足数の確認等

総務部長が、議決権のある構成員総数7名、構成員の議決権総数7名、定足数4名、本日の出席者数は理事1名の欠席により出席者数が6名であることを確認し、報告した。

3 会議の有効成立宣言

議長は、総務部長の報告を受けて、本通常理事会は、定款第39条に規定する定足数（理事の過半数の出席）を充足しており、有効に成立していることを宣言した。

4 議事録署名人の指定

議長が、本会議の議事録署名人は、定款第22条第2項の規定によると「出席した代表理事及び監事」となっているとして、出席代表理事（会長及び副会長）2名と出席監事2名を指定した。

5 議事経過の要領及びその結果

【審議事項及び議決事項】

- (1) 第1号議案 令和7年度通常総会の日時及び開催方法の決定並びに
目的である事項の決定の件

議長が議案を上程した後、議案について事務局長が説明した。

このあと、第1号議案は、全会一致で可決承認された。

- (2) 第2号議案 令和7年度事業計画承認の件

- (3) 第3号議案 令和7年度収支予算承認の件

第2号議案と第3号議案は相互に関連性を有するので、議長は両議案を一括上程した後、両議案について事務局長が説明した。

このあと、第2号議案の公益目的事業3については、今後、当連合会に相応しい事業が公告され、これに応札の上、落札した場合又は他法人から業務委託の申し入れがあれば諸事情を勘案して受託する場合がある等事業計画を修正する必要性が生じた場合には、会長に一任することを含めて、第3号議案とともに全会一致で原案どおり可決承認された。

- (4) 第4号議案 諸規程の制定及び改正の件

議長は、第4号議案を上程した後、議案について事務局長が説明した。

このあと、第4号議案は、今後、手続きを進めるうえで、条項の加除や字句修正の必要性が生じた場合には、会長に一任いただくことを含めて、全会一致で可決承認された。

- (5) 第5号議案 その他の件

議長は、その他に議案として審議すべき事項がないか諮ったところ、

議案として提出されたものはなかった。

6 報告事項（同意を含む。）

(1) 代表理事の職務執行状況報告の件

代表理事が、要旨次のとおり報告した。

ア 公益社団法人の運営に関する職務として、東京法務局への役員の變更登記、内閣府への役員變更の届出、事業報告書・決算報告書・財産目録等の作成並びに内閣府への提出、事業計画・収支予算の作成、通常総会の招集並びに提案したこと。

イ 各種事業運営に関する職務として、公益目的事業（公1の教育・研修事業、公2の情報提供事業、公3の国等からの受託事業）、収益事業（広報・出版事業）、共益目的事業（正会員への情報提供事業など）の執行状況。

(2) 賛助会員入会の件

会長が、要旨次のとおり報告し、理事会が全会一致で同意した。

ア 賛助会員の入会は、定款第6条第3項で「会長がその入会を次の理事会に報告し、その同意を得なければならない」と規定していること。

イ 当連合会の目的、事業活動に賛同し入会の申込みのあった第1種賛助会員2企業（2口）について審査の上、これを承認したこと。

ウ 賛助会費は、定款第7条第3項で「その2分の1は公益目的事業会計のために充当する」と規定していることから、公益社団法人にとって非常に重要な要素を占めていると考えること。

VIII 閉 会

以上、本日のWEB会議システムを用いた令和6年度第2回通常理事会の議事は、終始、異常なく進行し、議事並びに報告の全部を終了したので、議長が閉会を宣言した。

以上のとおり相違ありません。

令和7年3月25日

代表理事 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会
会 長 十 河 英

代表理事 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会
副会長 宮 健 司

監 事 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会
滝 澤 成

監 事 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会
古 屋 強

本議事録を職務として作成した者の氏名

公益社団法人全国労働基準関係団体連合会
総務課長 乾 倫 彰